

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成25年3月14日(2013.3.14)

【公表番号】特表2012-516845(P2012-516845A)

【公表日】平成24年7月26日(2012.7.26)

【年通号数】公開・登録公報2012-029

【出願番号】特願2011-547981(P2011-547981)

【国際特許分類】

C 07 D 498/08 (2006.01)

A 61 K 31/5386 (2006.01)

A 61 P 25/28 (2006.01)

A 61 P 25/18 (2006.01)

A 61 P 25/16 (2006.01)

A 61 P 25/24 (2006.01)

【F I】

C 07 D 498/08 C S P

A 61 K 31/5386

A 61 P 25/28

A 61 P 25/18

A 61 P 25/16

A 61 P 25/24

【手続補正書】

【提出日】平成25年1月24日(2013.1.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

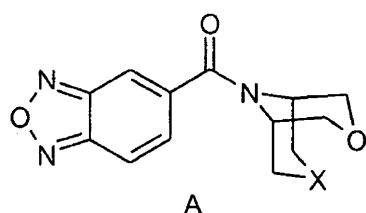
【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

化学式Aの化合物であって、

【化1】



式中、XはO又は(C H<sub>2</sub>)<sub>n</sub>であり、

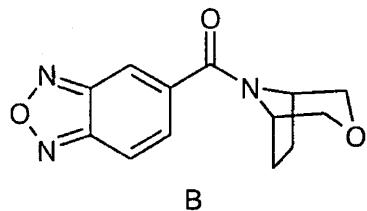
nは0又は1である、

化合物、又はその薬理学的に許容可能な塩、溶媒和物、若しくは多形体。

【請求項2】

化学式Bである請求項1に記載の化合物、又はその薬理学的に許容可能な塩、溶媒和物、若しくは多形体。

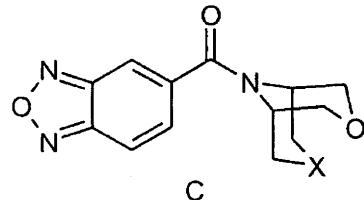
## 【化 2】



## 【請求項 3】

化学式 C の化合物であって、

## 【化 3】



式中、X は O 又は  $\text{CH}_2$  である、

請求項 1 に記載の化合物、又はその薬理学的に許容可能な塩、溶媒和物、若しくは多形体。

## 【請求項 4】

2, 1, 3 - ベンゾオキサジアゾール - 5 - イル (3 - オキサ - 8 - アザビシクロ [3.2.1] オクト - 8 - イル) メタノン、  
 2, 1, 3 - ベンゾオキサジアゾール - 5 - イル (3 - オキサ - 9 - アザビシクロ [3.3.1] ノン - 9 - イル) メタノン、又は  
 2, 1, 3 - ベンゾオキサジアゾール - 5 - イル (3, 7 - ジオキサ - 9 - アザビシクロ [3.3.1] ノン - 9 - イル) メタノン、  
 である、請求項 1 に記載の化合物。

## 【請求項 5】

請求項 1 ~ 4 のいずれかに記載の化合物の有効量を、薬学的に受容可能な担体、添加物又は賦形剤と組み合わせて含む医薬組成物。

## 【請求項 6】

前記化合物は、前記医薬組成物の約 0.5 重量 % ~ 約 7.5 重量 % であり、前記担体、添加物又は賦形剤は、前記医薬組成物の約 2.5 % ~ 約 9.5.5 % である、請求項 5 に記載の医薬組成物。

## 【請求項 7】

低グルタミン酸作動性状態、又は興奮性シナプスの数若しくは強度あるいは AMPA 受容体の数における欠乏を患って、記憶若しくは他の認知機能が損なわれている哺乳類対象の治療に使用する薬剤の製造における、請求項 1 ~ 4 のいずれかに記載の化合物の使用。

## 【請求項 8】

低グルタミン酸作動性状態、又は興奮性シナプスの数若しくは強度あるいは AMPA 受容体の数における欠乏を患って、統合失調症又は統合失調症様挙動をもたらす皮質 / 線条体不均衡が生じている哺乳類対象の治療に使用する薬剤の製造における、請求項 1 ~ 4 のいずれかに記載の化合物の使用。

## 【請求項 9】

統合失調症の治療のための薬剤の製造における、請求項 1 ~ 4 のいずれかに記載の化合物の使用。

## 【請求項 10】

パーキンソン病の治療のための薬剤の製造における、請求項 1 ~ 4 のいずれかに記載の

化合物の使用。

【請求項 1 1】

A D H D の治療のための薬剤の製造における、請求項 1 ~ 4 のいずれかに記載の化合物の使用。

【請求項 1 2】

レット症候群の治療のための薬剤の製造における、請求項 1 ~ 4 のいずれかに記載の化合物の使用。

【請求項 1 3】

認知障害の治療のための薬剤の製造における、請求項 1 ~ 4 のいずれかに記載の化合物の使用。

【請求項 1 4】

呼吸関連睡眠障害又は睡眠時無呼吸の治療のための薬剤の製造における、請求項 1 ~ 4 のいずれかに記載の化合物の使用。

【請求項 1 5】

脆弱 X 症候群の治療のための薬剤の製造における、請求項 1 ~ 4 のいずれかに記載の化合物の使用。

【請求項 1 6】

アルツハイマー病の治療のための薬剤の製造における、請求項 1 ~ 4 のいずれかに記載の化合物の使用。

【請求項 1 7】

鬱病の治療のための薬剤の製造における、請求項 1 ~ 4 のいずれかに記載の化合物の使用。

【請求項 1 8】

双極性障害の治療のための薬剤の製造における、請求項 1 ~ 4 のいずれかに記載の化合物の使用。